

## 令和4年6月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和4年6月30日（木）午後1時30分～午後3時40分

2 場 所 市役所6階 602会議室

3 出席者〔教育長〕中島 秀行

〔委 員〕吉本理(教育長職務代理者)、寺本彰、清水国明、  
宮本陽子、森田理恵

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、江原勝美学校教育部長、皆川博幸教育総務部次長、中田利明学校教育部次長兼学校教育課長、吉田謙治社会教育担当参事兼社会教育課長、糟谷苗美教育総務課長、大島光治教育総務課主幹兼教育企画室長、廣谷貴紀スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、古田晃一所沢図書館長、伊東真吾学校教育課主幹兼健やか輝き支援室長、渡辺純也保健給食課長

〔書 記〕名雪晋祐教育総務課主査、小城原光貴教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 1名

6 開 会 本日の議題は、請願第2号及び議案第7号の2件。また、協議事項が1件。

なお、報告事項のうち「新型コロナウイルス感染症への対応について」の一部、及び「市内小中学校での事案について」は個人に関する情報が含まれるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開とした旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

## 7 議 題

### ●請願第2号 松井小学校学区内の通学路の安全対策を願いたき件

資料に則り、糟谷教育総務課長から以下のとおり説明がなされた。

5月19日付で受理した本請願は、「松井小学校学区内の2ヶ所の通学路に対し安全対策を講じること」を請願するものである。

つづいて、請願者より以下のとおり意見陳述がなされた。

所沢市議会令和3年度第1回定例会において、同じ松井小学校の七曲り通りについて「松井小学校の通学路の安全対策を願いたき件」として市議会に請願を提出している。これについては、全会一致で請願が可決されている。しかしながら、その後安全対策がなされず、テレビ報道でもあるように、いまだ人力で地域のパトロールの方や母親が寄り添って通学している現状である。市内にはいくつか危険な個所があるが、松井小学校においては全会一致で可決された請願の七曲り通りと、特に危ないとされているオートボックスの2ヶ所については、早急に対策が必要と保護者からの声が挙がっていることから、教育委員会に具体的な対策を求めたものである。市議会での全会一致の可決は、具体的な対策をする前提で採択されたものであるが、ガードレールが付いたり、一方通行になったりするわけでもなく、いまだ通学状況の危険度は変わっていない。危険個所の具体的対策を早急にしてもらわないと、そこに寄り添う保護者が働けなかったり、無償で協力してくださるボランティアの方々が一緒に車にひかれてしまったりと危険性が残っている。議会での全会一致は大きなことだと思うが、その時の一般質問において「学校としても危険個所として認識しているが現場、地域の声として具体的なものが挙がっていない」と答弁されており、市議会の全会一致よりも地元の声の方が大事と教育委員会で言われているように感じ、市議会よりも教育委員会に声を挙げた方が良くと保護者は感じている。いまだ全国に危険な通学路があることについて、どうか真摯に受け止め、子供たちが義務教育の学校に通うだけの間、安全に歩ける道の対策をしていただきたいと考える。

(中島教育長)

請願の要旨および意見陳述を受けて、担当課より説明をお願いします。

(中田学校教育部長)

松井小学校区の七曲り通りについては、昨年度行った通学路安全総点検において危険箇所として挙げられており、学校及び教育委員会としましても、安全上課題のある箇所の1つと捉えています。

通学路安全総点検については、各市町村より県に提出した点検票が、県から対象の道路管理者や交通管理者に割り振られ、それぞれの関係機関において、対策を検討することとされています。

本市においても、七曲り通りにおける安全対策については、学校教育課、教育総務課、道路維持課、都市計画課、防犯交通安全課、警察など、関係する部署や機関が連携を取りながら対応にあたっています。

昨年の9月下旬には、合同で協議も実施しました。また、昨年12月には、警察も交え、合同で現地視察を実施するなど、安全対策を検討し、できる箇所から対策を実施していくことを確認しています。

これまでに関係部署及び機関が実施した主な安全対策としては、標識の設置、横断歩道の塗り直し、停止線の引き直し、電柱の巻き看板の設置、オレンジポールの設置などの環境整備を行っています。なお、今回の請願書で指摘されている2箇所の通学路とは別に、資料添付のあった箇所について、担当部署である道路維持課が道路上の線の引き直しを行いました。修繕費用としては、300万円程と聞いています。

また、ところバスの運行ダイヤを改定し、通学時間より前の時間帯にずらすなどの対策も行っています。

さらに、警察からは、朝のパトロールを強化していると聞いています。スクールゾーンの設置については、迂回路がなかったり、地域住民の同意が困難であったりすることから、現段階では難しいとのことでした。

通学路の設定については、交通事情に加えて、犯罪被害防止等も含め、生活全般の安全に関わる観点を踏まえ、学校が保護者や地域の意見を聞きながら、慎重に検討したうえで設定しています。

七曲り通りを通る通学班の通学路を変更することについては、代わりとなりうる道考えたときに、相当な大回りになることが見込まれることや、急な坂道があること、見通しの悪い箇所があること等の理由から総合的に学校が判断し、地

域住民で編成するパトロールボランティア隊の協力も得ながら、安全に十分配慮したうえで、今の七曲り通りを通学路とすることが妥当と考えたものと思われま

す。

また、オートボックス付近から学校までの細い通学路については、埼玉県6号線南側の住宅地から北進し、オートボックス手前を曲がり、松井小学校に至るまでの道を考えますが、こちらについても、生活道路であること等の理由から、スクールゾーンの指定や、ガードレールの設置等については、地域にお住いの方の同意が必要と考えます。

七曲り通り並びにオートボックス付近の道のどちらについても、いただいた御意見は関係部署及び機関にお伝えし、現状可能な対策を講じていただけるよう引き続き働きかけていきます。

今後、地域の実情が変わり、学校が保護者や地域の方々と、通学路の変更や通学路の安全整備について検討し、意見がまとまるのならば、通学路の変更やさらなる安全環境整備は、あり得るものと考えます。

(中島教育長)

それでは、本請願に対するご意見等をお願いします。

(清水委員)

七曲り通りの安全対策に市として関わっている部署はどこになりますか。

(中田学校教育部次長)

通学路の改善要望の窓口になるのは学校教育課になりますが、学校教育課では道路の線を引き直すなどの工事を行うことができないため、道路維持課、都市計画課、防犯交通安全課、警察など関係する機関につなぎ、対策を進めています。

(清水委員)

請願の意図はよくわかりますが、実行する場合には各部署・機関が連携しながら進めていく必要があります。教育委員会としても、できる限り関係機関と調整しながら対応してきたことと思いますが、さらに努力していく認識でよろしいでしょうか。

(中田学校教育部次長)

先ほどの説明の中で、地域の方の同意というものがあつたと思いますが、学校の思いだけで進められるものではなく、スクールゾーンやガードレールの設置な

どは関係機関との調整が必要であり、学校、保護者、地域の意向を踏まえながら対応したいと思います。

(清水委員)

引き続きの取り組みということでよろしいでしょうか。

(中田学校教育部長)

通学路の改善要望については毎年度ありますので、そこで提出されるものであれば他の学校も同様に関係機関につなぎ、対策を行っています。

(寺本委員)

通学路に立っているスクールガードの方は、自分の見守っている場所にプライドを持っている方が多く、地域の状況をよく把握しています。

ガードレールの設置にあたっては、地域の人だけでなくそこを通る学生など、いろんな危険を考える必要があります。ガードレールは車と歩行者を分離することはできますが、自転車で通る人は分離できないため、かえって歩行者を危険な目に合わせてしまう可能性があります。

市の担当者が1、2回現地視察をして検討するより、スクールガードから現況を確認の方が効果的だと思います。聞き取りにあたっては、教育委員会だけでなく、道路維持課や警察の方に協力して進めても良いと思います。

(吉本委員)

「地域の同意を得る」という壁の高いことを言われていたと思いますが、どういう手順を踏めば同意が得られるか、具体的な案はありますか。

(中田学校教育部長)

現時点において具体的な案はありませんが、過去に通学路を変えたいという要望に対して、PTAの保護者がアンケートを取ったことがあり、その結果を踏まえ、学校と保護者で話し合いの場を設けたことはあります。

(吉本委員)

今の話は学校と保護者の話であり、今回の件は警察や地域の方が入ると思います。警察や地域の同意を得る手順はどのように考えていますか。

(中田学校教育部長)

詳細を調べないと安易に答えられませんが、以前グリーンベルトを敷いたときには、通り沿いの家庭すべてに同意書を得たという経験があります。スクールゾ

ーンとなると生活圏全体の話になりますので、申請・承認してもらうまでの手順については検討したいと思います。

(吉本委員)

こういう問題は国が主導して決めないと難しいと思います。具体的な案がない中で、警察や地域から同意を得ることは大変なことなので、教育委員会から県や国など、上部機関へ働きかけても良いと思います。

(宮本委員)

地域の通学路については、子供が学校へ通う際にもいろいろな状況を見てきました。学校から教育委員会へ危険個所の状況が伝えられ、改善されてきた箇所もあると思いますが、その内容を保護者に通知することはありましたか。

(中田学校教育部長)

松井小学校においては、そのような対応をしたということは聞いておりませんが、私が勤務していた学校では、過去に似たような事案があった際には、保護者に周知した経験があります。

(宮本委員)

学校から通知があると、見守ってくれているという思いが保護者に伝わりますので是非とも通知してもらいたいと思います。

(中島教育長)

ただいまの委員の皆様のご意見を集約し、本請願に対する教育委員会の見解として提案いたします。

「今回請願のあった2か所の通学路において、ガードレールの設置やスクールゾーンの設定等の対応については、他の部署や機関が所管するものであることから、教育委員会が直接的に措置を行うことはできかねますが、通学路の安全対策については、教育委員会といたしましても重要な課題の一つと捉えています。そのため、当該箇所についても、地域全体の状況の把握を継続し、学校や児童、保護者、地域の思いや考えを的確に捉え、スクールガード等の方々のご意見も参考に、関係部署及び機関に情報提供しながら働きかけを行ってまいります。」

以上のように請願者の方に回答したいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

《異議なし》

異議なしと認め、そのように対応したいと思います。

《請願者退室 午後1時55分》

●議案第7号 所沢市立所沢図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則制定について

資料に則り、古田所沢図書館長から以下のとおり説明がなされた。

図書館資料のうち、視聴覚資料について、現在の視聴覚資料2点以内から、視聴覚資料をCD等の音響資料とDVD等の映像資料に区分し、音響資料3点以内、映像資料2点以内に変更することに伴い、「所沢市立所沢図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則」を制定するものである。

改正する理由としては、以前より、視聴覚資料のうち、特にCD（音響資料）の貸出点数を増やして欲しいとの市民の声が多く寄せられており、市民サービスの向上を図る観点から、貸出点数の見直しを図るものである。

また、視聴覚資料を、今回、音響資料と映像資料に区分した理由については、映像資料の所蔵数が、参考資料にあるとおり、所沢図書館では少ないため、視聴覚資料として、貸出点数を増やすと、映像資料の方を多く借りた場合、市民への貸出サービスに影響を及ぼす恐れがあることから、それぞれ区分し、併せて最大5点までとすることで、貸出点数を増やしたものである。

なお、施行日については、市民への周知する期間などを考慮し、令和4年9月1日から、施行するものである。

以下、質疑

（吉本委員）

著作権の問題で費用負担は発生しますか。

（古田所沢図書館長）

一般的に販売されている映像資料は、個人で楽しむものになりますが、図書館で購入する映像資料については、貸し出しが可能であることに加え、作品にもよりますが一部上映する権利が与えられており、すべて著作権の権利処理が済んだものになります。

（吉本委員）

費用負担は無いということですね。

(古田所沢図書館長)

そのとおりです。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

## 8 協議事項

○令和5年度所沢市立所沢第二幼稚園園児募集について

資料に則り、中田学校教育部長から以下のとおり説明がなされた。

保育料については、令和元年の10月から国による幼児教育・保育の無償化が実施されたことに伴い、幼児教育・保育の無償化に基づき無償としている。

日程の実施時期については、昨年度と比較すると変更はない。募集人員については、35名とするものである。

応募資格等については、ここ数年募集しても応募人数が少ない状況にあるため、廃園の方針は変わらないものの、廃園の時期を決められない状況であり、園児を募集するのであれば、集団保育の観点からも、園児数を維持する必要があると考える。園児数を増やすには、園児数の減少の要因の一つとなっている募集資格等を緩和したいと考える。

内容については、募集要項新旧対照表にあるとおり、「②」については、昨年度までは「保護者が徒歩で送り迎えができること。」としていたところを、「原則」という文言を追加し、「保護者が“原則”徒歩で送り迎えができること。」とするものである。

また、「③」については、削除するものである。これにより、今までは山口及び荒幡地区の幼稚園となっていた概念がなくなり、通園範囲が広がることになる。今後、広報ところざわ10月号等で周知を行い、健康診断、親子面接を経て、12月中旬に入園決定通知書を発送する予定である。

以下、質疑

(寺本委員)

第二幼稚園の応募資格の緩和については賛成です。公共交通機関を使うことで西武鉄道の下山口駅からであれば徒歩25分で通園できますし、幼稚園独特の自然環境や少人数であることによるストレスからの解放など、魅力を感じている保

護者はいると思います。

(清水委員)

条件の緩和については賛成ですし、第3項を削除することで多くの園児が集まることを望みますが、集まらなかった最大の要因が25分程度の通園時間の条件設定だったのでしょうか。

(中田学校教育部次長)

最大の要因だったかはわかりませんが、先生と話した際には、この条件によりお断りしたことがこれまであったと聞いています。

(宮本委員)

原則徒歩で送り迎えができること、という条件の緩和には賛成ですし、選択肢が広がることに期待をしています。先生からは、毎年圏外からの入園の申し込みが数件あると聞いていますので、入園が増えることを望みます。

(中島教育長)

ただいまの協議事項について、各委員の意見等を踏まえた対応をお願いします。

## 9 報告事項

- 所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）
- 所沢市教育委員会の6月から9月までの主な行事予定について（教育総務課）
- 「市民の声を聴く会」の開催について（社会教育課）
- 北野公園市民プールの開催について（スポーツ振興課）
- 夏季期間のイベント等の開催について（文化財保護課）
- 学校給食センターサマーフェスタの開催について（保健給食課）
- 新学校給食センターの愛称決定について（保健給食課）
- 新型コロナウイルス感染症への対応について（教育総務部・学校教育部）

以下、質疑

(吉本委員)

市民プールの日程については、梅雨明けしていますので前倒しは出来ませんか。

(廣谷スポーツ振興課長)

すでに契約しているため難しいと思います。現在、7月23日の開園に向け、

清掃や草刈りなど準備を進めているところです。

(吉本委員)

これから暑い夏が続くことが多くなることが想定されますので、期間のことも含めて今後検討して頂きたいと思います。

(吉本委員)

後援名義一覧に「一般社団法人みむみむの森芸術振興グループ」とありますが、どんな団体でしょうか。

(吉田社会教育担当参事)

音楽に馴染みのない方やお子様向けに、音楽の魅力を伝えることを目的に、本格的な音楽を親しみやすい工夫を凝らしてコンサートを開催している団体です。

(吉本委員)

代表者は申請書の中に載っているのでしょうか。

(吉田社会教育担当参事)

載っています。

(清水委員)

個人的な話になりますが、サマーキャンプを企画しています。後援名義の許可を得るための判断基準に収益性は求められますか。会費を取ってはいけないなど、参加費について所沢市の基準があれば教えてください。

(糟谷教育総務課長)

取扱要綱に判断基準があり、「参加費、入場料等が無料である事業又はその額及び目的が社会通念上適当であると認められる事業」となっています。

(清水委員)

1泊1万円では認められないでしょうか。

(糟谷総務課長)

金額だけでなく、事業内容を含めて判断することになります。

(千葉教育総務部長)

申請の際には収支予算を提出していただき、その事業における収入に見合う支出があるか、収益性を確認し許可をしています。

(清水委員)

収益性があってはいけないということではないと解釈してよろしいでしょうか。

(千葉教育総務部長)

原則は無料となっています。ただし社会通念上認められる範囲であれば認めることにしています。

(清水委員)

赤字になるとイベントの開催は難しいので、市から補助があると助かりますが支援するような制度はありますか。

(吉田社会教育担当参事)

サマースクールを開催している団体に対し、全額ではありませんが一部補助しています。

(清水委員)

現実として補助がないと実行できない部分もあると思います。長期間にわたるキャンプにおいて成長する子供たちも多いと思いますし、大々的に行える環境を整備するためにも、最大の壁になる費用面の検討をしていただきたいと思います。

(森田委員)

行事予定にある文化財保護課や保健給食課のイベントのお知らせは、広報紙に載りますか。

(稲田文化財保護課長)

文化財保護課主催事業については、「広報ところざわ」よりも、「翔びたつひろば」という生涯学習情報紙への掲載が多いですが、今回ご報告した中で「埋蔵教室」は「広報ところざわ」の方に掲載しています。

(渡辺保健給食課長)

サマーフェスタについては、広報ところざわの7月号に掲載しています。他にもホームページやほっとメールで広く周知したいと思っています。

(森田委員)

サマーフェスタは大人だけの参加でも可能でしょうか。

(渡辺保健給食課長)

夏休みに入ってから企画になりますので、親子での参加を想定していますが、子供だけでも、大人だけでも参加できます。

(宮本委員)

マスクの着用について、埼玉県からの通知もあり扱いが変わってきたところで

すが、2年間のマスク生活に慣れてしまったこともあり、外すことに抵抗がある人に対しては、緩やかに外すような指導をしてもらいたいと思います。

(中田学校教育部長)

声かけは必要ですが強制ではありませんので、子供の意思を尊重しながら対応したいと思います。

(清水委員)

マスクの着用により、自分の吐いた息を吸っていること自体、健康的に問題があると思いますし、ある調査では長時間のマスク着用により口内細菌が発生し、清潔な状態ではないとも言われています。マスクを着用することが、清潔に保つ方法という意識を少しずつ変えていく必要があると思いますので、マスクを緩やかに外せる取り組みを進めていければと思います。

《傍聴者 退室》

○新型コロナウイルス感染症への対応について(教育総務部・学校教育部)【非公開】

《削 除》

○市内小中学校での事案について(学校教育課) 【非公開】

《削 除》

10 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議7月定例会：7月27日(水)
- ・教育委員会会議8月定例会：8月19日(金)

11 閉 会 午後3時40分